が県議会だり

平成30年9月定例会

No.39 2018年12月1日発行

9月定例会の概要

平成30年9月定例県議会は、9月4日に開会し、22日間の会期を経て、9月25日に閉会しました。本定例会では、平成30年度一般会計補正予算案など23議案が審議され、予算議案及び条例議案等15件、意見書案2件、決議案1件が可決されたほか、教育委員会委員任命などの人事議案3件が同意されました。

なお、「平成29年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」など2件の決算議案は、決算特別委員会に 付託され、継続審査となりました。

平成30年度補正予算案を可決

大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を踏まえ、学校施設におけるブロック塀等に必要な対策を行うことにより、学校及びその周囲における児童生徒等の安全を確保するブロック塀等緊急対策事業費など、平成30年度一般会計予算に101億9,650万円を追加する補正予算案1件(追加後総額4,508億4,270万円、対前年同期比2.0%増)のほか、財政調整積立金、港湾整備事業の特別会計2件、計3件の補正予算案が原案どおり可決されました。

委員会ピックアップ

10月に有明玄海・環境対策等特別委員会で、秋田県水産振興センター(秋田県男鹿市)を視察しました。

秋田県水産振興センターでは、「秋田県農林水産部試験研究機関」として、海面から内水面までを網羅する体制を整え、秋田県の水産業の振興に努めています。

当日は、八郎湖におけるワカサギやシラウオなどの水産資源調査や、秋田県の県魚に指定されているハタハタの資源管理の状況について説明を受けた後、センター内の見学を行いました。



政策条例「佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例」を全会一致で可決

この条例は、言語としての手話の普及を図るとともに、聴覚に関する様々な障害の程度に配慮した地域社会づくりを推進するために制定されました。条例では、県は各種施策を総合的に進めること、県民は県や市町の取組に協力すること、事業者は手話などの意思疎通手段を積極的に利用することなどがそれぞれの役割として定められています。

佐賀県一体となり、聴覚に障害をお持ちの方が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。 ※政策条例とは、通常の知事提案条例とは異なり、議員自ら検討し、提案する条

主な内

• 9月定例会の概要など ….

「インターネット議会録画」や 「会議日程」、「会議録」などが ご覧いただけます。

佐賀県議会

検索。

本会議質問

り幅広い議論が展開されました。 弁の内容を中心に、県政全般にわた 質問が行われ、次のような質問・答 本会議では、9月10日~12日に一般

質問議員 ※質問順

般質問

9月10日(月曜日)

- 藤崎輝樹(県民ネットワーク)
- 木村雄一(公明党
- 井上常憲(自由民主党) 竹内和教(自由民主党)
- 坂口祐樹(自由民主党)

9月11日(火曜日)

つもりなのか。

- 西久保弘克(自由民主党
- 向門慶人 (自由民主党)
- 桃崎峰人 (自由民主党)
- 野田勝人(県民ネットワーク)
- 井上祐輔 (日本共産党)

9月12日(水曜日

- 藤木卓一郎 (自由民主党
- 川﨑常博 (自由民主党)
- 定松一生 (自由民主党)
- 宮原真一(自由民主党)

内川修治 (一真の会)

Ξ = = = = = = = = = = = = = = = = = = = =

問

般

質

総務

自衛隊使用要請への対応佐賀空港

現状である。 だに賛否両論、 防衛省からの佐賀空港の使用要 請に対する県民の意見は、いま 様々な意見があるのが

るための協議をどのように進めていく の公害防止協定覚書付属資料を変更す ミングになったのか。 け入れる判断をしたが、なぜこのタイ 今回、知事は防衛省からの要請を受 また、県は、これから有明海漁協と

県民の皆様方の意見をいただきなが 況に実直に向き合い、県議会や多くの らには国との交渉など、その時々の状 確化やオスプレイの安全性の確認、 そして、8月24日に、私と小野寺防 プロセスを大切にして議論、検討 私は、知事に就任して3年7カ 月、計画の全体像、将来像の明

> あり、8月24日の記者会見で表明させ ばししないと申し上げていたところで 私はかねがね、いたずらに判断を先延 ていただいた。

せていただきたい。 事な時期に集中できないような事態と う声も多く、漁協の皆様方がノリの大 期については調整をしていた。しかし の状況を見ながら有明海漁協と調整さ 体的な時期については、今後ノリ漁期 いうことは本意ではないので、協議に を行うということとしており、その時 ついては時間を置くことになった。具 「今はノリに集中させてほしい」とい 有明海漁協とは、誠意を持って協議

地域交流

SAGAサンライズパーク (仮称)の整備

ツ大会・全国障害者スポーツ大会を契 機として、SAGAサンライズパーク **(仮称)の整備を進められている。** 県では、平成35年 (2023年) に本県で開催される国民スポー

経済の活性化を図っていく必要がある を核として、周辺地域を含めた、地域 に対応したSAGAアリーナ(仮称) 国スポ競技や「観る」スポーツなど

項を確認できたことから、判断するた 衛大臣との間で3項目からなる合意事

の環境は整ったとの考えに至った。

考えているのか と考えているが、県では、どのように

域経済への好循環となるよう期待して これまで以上の経済効果が生まれ、地 での「観る」スポーツやコンサートな いる。具体的には、SAGAアリーナ 創出したいと考えている。その結果: めとした県外からの新たな人の流れを ており、県内はもとより、福岡をはじ イベント開催を通して、県外の方 , 県では、SAGAアリーナ(仮 称)を、多目的施設と位置づけ



SAGAサンライズパ・

となり、佐賀への関心につながること 効果につながり、地域経済の好循環に 動を促進していくことなどを期待して 賀を訪れるようになってくれること、 が佐賀に来たいと思う大きな動機付け おり、こういったことが具体的な経済 を回遊してもらうことによって消費活 意欲を高め、アリーナ周辺やまちなか 加することに伴う高揚感によって購買 また、スポーツ観戦やコンサートに参 外の方が、リピーターとして何度も佐 で、日頃から佐賀の魅力を体感した県

= = = = = <u>=</u>

ふるさと納税を活用した寄附金制度を

また、平成28年からスタートさせた

=

削減に努めている。 ランティアの方々と連携して推進して 管理等を実施する「地域猫活動」をボ て、 去勢手術費用の助成を行い、殺処分の プの埋め込みを行うとともに、不妊、 先などのデータが入ったマイクロチッ 活用し、譲渡前の犬猫に飼い主の連絡 いない猫への餌やり、繁殖制限などの さらに今年度からの新たな取組とし 地域住民が主体となって飼い主の

を目指していきたい。 ナーとして、ともに生きる社会の実現 終えるまで、愛情と責任を持って飼っ に犬や猫などのペット動物がその命を ていただき、私たち人間のよきパート これらの取組により、県民の皆さん

健康福祉

つながっていくものと考えている。

いくこととしている。



= = = = = =

=

=

犬猫の殺処分ゼロ

犬猫への無責任な餌やり等により、県 に保護される犬猫がいる。 れ、あるいは、飼い主のいない 部の心無い飼い主に捨てら

のような取組を考えているのか。 取組を行ってきたのか。また、今後ど 殺処分を減らすために、どのような

= = = = = = = =

還、 飼養の普及啓発、引き取りの抑制、 譲渡の促進を行ってきた。 これまで、第二次佐賀県動物愛 護管理推進計画に基づき、 返

農林水産



いちごの新品種「佐賀i9号」

対策にどのように取り組んでいくのか 費者に評価していただくために、生産 出荷されると聞いている。いち早く消 9号」が、今年から市場へ本格 いちごの期待の新品種「佐賀)

> 培技術の徹底を図ることとしている。 賀i9号」生産振興研修会を開催し、 この指針に基づき、イチゴ新品種「佐 どを踏まえて、栽培指針を作成した。 された生産者の御意見や、生産実績な きめ細かな指導を通じて、生産者へ栽 これまでの試験研究で得られた 成果に加えて、昨年、試験栽培 システムを整備したり、「佐賀i9号」 どをタイムリーに情報提供するメール 培ステージごとの栽培管理の留意点な の特性や栽培管理の方法に精通されて いる生産者を「i9マスター」として



9号] (ブランド名: いちごさん)

立ったより具体的なアドバイスを行っ 策にしっかりと取り組んでいく。 係機関・団体と一丸となって、生産対 価に大きな影響を及ぼすことから、関 てもらうこととしている。 指導員と連携しながら、生産者目線に 認定し、JAの営農指導員や県の普及 デビュー初期段階の取組が今後の評

また、すべての生産者に対して、栽

農泊の推進

け入れ、農林漁業体験を一緒に行い、 宿泊させるいわゆる「農泊」に取り組 唐津・玄海地区では、農家等が、 県外からの修学旅行生などを受

増やしていく必要があると考える。県 では、今後、農泊をより推進するため と「農泊」に取り組む実践者や地域を にもつながるものであり、今後、もっ にどのように取り組んでいくのか。 佐賀のPRや農山漁村地域の活性化

談や問い合わせに対応しており、必要 置して、農家民宿の開設等に関する相 県では、佐賀県地域産業支援セ ンターにコーディネーターを配

、こ、髪白こうかこ引かな歩う髪はスをするなどの支援を行っている。に応じて現場に直接出向いてアドバイ

研修会も開催している。
や、おもてなしのノウハウなどを学ぶ農家民宿の開設に必要となる各種法令どを紹介するセミナーを開催したり、漁業者等を対象に県内外の取組事例なった。

成をしている。

ならに、農家民宿の開設に必要となる施設の整備に対し助のないのである。

ならに、農家民宿の開設に必要となる。

=

取り組んでいく。
各地域に広がっていくようにしっかりする人材を育成し、その取組が県内の係団体と連携を図りながら、農泊に関係のは、のでは、おいいのでは、おいいのでは、おいいのでは、おいいのでは、おいいのでは、

 県土

広域幹線道路ネットワークの整備

いる。強化や重点支援を行うものと聞いて

のか。後、県はどのように取り組んでいくついて、重要物流道路制度も含め、今に域幹線道路ネットワークの整備に

西九州自動車道及び国道498有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、

考えている。 ネットワークは広がっている状況だと重点的に整備を行っており、着実に号を広域幹線道路ネットワークとして

交通大臣が指定し、機能強化や重点支

道路輸送網を重要物流道路として国土

この制度については、物流上重要な

要物流道路制度が新しく創設された。れ、物流の生産性向上を図るため、重する法律が今年の3月31日に公布さこうした中、道路法等の一部を改正

り、

このことに関する情報把握にし

けた準備が進められている状況であ国においては重要物流道路の指定に向援を実施することとなっている。現在、

かり努め、取り組んでいきたい。

引き続き広域幹線道路ネットワークの

でなく、計画が示されていない区間に

既に事業が展開されている区間だけ

ついても重要物流道路に指定されるよ

国に働きかけるとともに、今後も

整備促進にしっかり取り組んでいく。



教育



県立高等学校入学者選抜制度

-クの整備状況

広域幹線道路ネットワ

度になるのか。 今回の見直しにより、どのような制

推進指定校や文化芸術推進指定校にお教育委員会が指定するスポーツ 新たな制度では、2月上旬に県

設され、指定された道路輸送網の機能

こうした中、重要物流道路制度が創

備をしていかなければならない

物資の輸送などを考えると、早急に整

時間短縮、

また、災害時の避難や救援

いては、県内主要都市間の移動広域幹線道路ネットワークにつ

.

せん音 講会にかり

B方式

A 方式

全ての学校で実施

=

特色選抜試験

スポーツ推進指定校及び 芸術推進指定校で実施

般選抜試験

次募集

全ての学校で実施

= = = = = = = = = = = = = = = =

2020年4月入学生から

特別選抜

スポーツ推進指定校で実施

般選抜

全ての受験生を対象に2つの

全ての学校で実施

■選考Ⅰ

統合

験A方式と一般選抜試験を統合した ての学校において、現行の特色選抜試 いて特別選抜を実施し、3月上旬に全 般選抜を実施する。

合し、 選考基準と、 力の成果などの評価の割合を多くした 様な個性や能力、適性、中学校での努 方式と一般選抜試験の2回の試験を統 を図ることを目的に、学校希望に基づ たにスポーツ、文化芸術の幅広い振興 く募集枠をそれぞれ設けることとした。 指定校及び文化芸術推進指定校に、新 特別選抜については、スポーツ推進 一般選抜については特色選抜試験A 1回の試験の中で、受験生の多 学力検査の評価の割合を

としている。

価し、 ため、 きなかった生徒の受験機会を確保する 得ない事情により、一般選抜を受験で ことなく、受験生の特長を多面的に評 課題とされていた不合格体験をさせる 合格者を決定することとしている。 により、全ての受験生を対象に選考し 多くした選考基準の2つの異なる基準 これにより、受験生には現行制度で さらに、急な疾病やその他のやむを 選抜することが可能となる。

の中学2年生が対象となる平成32年度 入学者選抜から実施することとしてお 新たな入学者選抜制度は、 主に現在

いるのか。

追検査の実施を制度化すること

異なる選考方法による選抜 ■選考Ⅱ 追検査 急な疾病等で一般選抜を受験 できなかった人を対象に実施 次募集

> くくいい 育委員会においてさらに検討をして

り、

その詳細については、

今後、

県教

ントを通じて、広く大会を周知してい

全国高等学校総合文化祭

どのように取り組んでいくこととして 文化祭がこの佐賀県で初めて開催さ 約10万人が来県されると聞いている。 れ、全国から参加者約2万人、観覧者 今後、県教育委員会では大会に向け、 である第43回全国高等学校総合

であり、歴史や文化など本県の魅力を 広く情報発信していく貴重な機会であ 術活動の振興にとって千載一遇の機会 の開催は、 本県高校生の文化芸

県教育委員会としても、 今年度開催してい 本県の高校

きたいと考えている。

機会として長く記憶に刻まれるよう、 典として、また本県の魅力を実感した 継がれていくとともに、県民の皆様を 高校生によるすばらしい文化芸術の祭 はじめ、県外からの来訪者においても 振興の気運が大会後もしっかりと引き 大会の成功に向けて尽力していきたい 本県の高校生による文化芸術活動の

来年の夏、 高校生の文化の祭典

ると考えている。 第43回全国高等学校総合文化祭

れている。まずは、 さまざまな企画について検討が重ねら で本県の魅力について情報を発信して は、一定の成果を挙げることができた。 今年開催された二〇一八信州総文祭で な運営手法を確立させるとともに、あ るプレ大会を通じて検証を行い、円滑 いくために、生徒実行委員会を中心に 生の育成強化に取り組んできており、 わせて各種媒体による広報やPRイベ また、大会期間中のさまざまな場面



次のような意見や要望、 議の過程で、付託議案等について、 申し述べられました。 常任委員会及び特別委員会の審 質疑事項

総務常任委員会

委員会審議

= = <u>=</u>

= =

れました。 議案の7件が原案可決、3件が同意さ 県内視察を含め審議が行われ、付託

【主な付託議案】

= =

一般会計(補正)予算関係分

県における公文書管理の現状と、

適

理見直しへの対応及び公文書館にお 正管理の重要性を踏まえた、国の管

確保対策及び今後の地域医療確保の

ける歴史的文書の利用状況と、今後

運行開始までのスケジュール

- 佐賀県燃料税条例
- 教育委員会委員の任命

(主な質疑事項等)

肥前さが幕末維新博覧会の来場者の

の機能拡充の考え方

- オスプレイ等の佐賀空港配備の判断 ンツの利活用策 組及び博覧会終了後のソフトコンテ 現況と、若者の参加促進に向けた取 にあたっての、県民の理解の必要性
- 公害防止協定締結の経緯及び公害防 ての法律相談結果に対する認識 止協定覚書付属資料の変更にあたっ

状況

= = = = = = = =

= =

- の使途 着陸料算定の考え方及び着陸料収入 県と防衛省との合意による佐賀空港
- 自衛隊配備後の佐賀空港の民間空港

の取組

<u>=</u>



総務常任委員会による肥前さが幕末維新 博 唐津サテライト館(唐津市)の視察

委員会審議

文教厚生常任委員会

県内視察を含め審議が行われ、付託

況

況及び警察など関係機関との連携状 との情報共有や児童の安否確認の状

SEI-Netシステムに対する評

議案の4件が原案可決されました。 (主な付託議案)

一般会計

(補正) 予算関係分

【主な質疑事項等】 (案)

消防防災ヘリコプターの運航体制、

としての発展への影響

航空消防隊の編成の考え方と、ドク

ターヘリや警察ヘリとの連携策及び

・「障害者差別解消についての条例 県内医師数の状況とこれまでの医師 クの周知並びに障害者福祉団体への (案)」の特色や啓発及びヘルプマー

所見

状と課題及び海外修学旅行に対する

さが出会いサポートセンターの実績 と課題及びスタッフのスキルアップ

額の実績と、活用状況及び総務大臣 決済普及促進地域活性化事業の取組 キャッシュレス決済の効果と、電子 課題を踏まえた今後の取組 通知を受けた県の対応並びに現状の ふるさと納税のこれまでの県の受入 をはじめとした今後の取組

アリーナをはじめとした、 辺の今後の交通渋滞対策や情報発信 サンライズパーク(仮称) たっての基本的な視点及びパーク周 整備にあ S A G A

> 県立高校における海外修学旅行の現 県内市町立小中学校及び県立高校 じた学校現場のあるべき姿 取り状況と改善策及びシステムを通 費による空調設備整備の必要性 空調設備の整備状況と課題並びに公 価や改修に向けた学校等からの聞

障害のあるなしにかかわらず、とも

に暮らしやすい佐賀県をつくる条例

農林水産商工常任委員会

麥員会審議

議案の4件が原案可決されました。 県内視察を含め審議が行われ、 付託

【主な付託議案】

· 一般会計(補正)予算関係分

県営土地改良事業に対する市町の負 担について

【主な質疑事項等】

文教厚生常任委員会による佐賀県在宅生活サ ポートセンター(佐賀市)の視察

県内企業の平均賃金の状況と最低賃 用実績と国への要望の必要性 金引上げに向けた国の支援事業の活

「それぞれの中山間チャレンジプロ 階での取組内容及び市町のチャレン ジェクト」の概要と県、地域、各段

児童虐待に関する児童相談所と警察



農林水産商工常任委員会による佐賀市 ニングファーム(佐賀市富士町)の視察

の状況と林地、林道被害などの災害 平成30年7月豪雨による農林業被害 に各地域の課題解決に向けた取組 ジ集落・産地の選定や活動状況並び

学校の役割と今後の取組 後の取組及び専修学校化する農業大 新規就農者の確保・育成の現状と今

及び早期復旧に向けた取組

復旧制度の概要や復旧スケジュー

・「いちど次世代品種緊急開発プロジェ れまでの取組と今後の取組 の特徴及び産地への普及のためのと クト」の概要と新品種「佐賀i9号」 | 農地中間管理機構関連農地整備

題及び今後の取組方針 業」の概要、事業に対する認識や課

= = = = = = = = = = = = = = = = = = = <u>=</u>

県土 一整備・警察常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、 付託

議案の2件が全て原案可決されました。

【付託議案

- 一般会計補正予算関係分
- 建築基準法施行条例の一部を改正す る条例(案)

【主な質疑事項等】

- 県管理道路沿いの空き家の状況及び 全国都市緑化フェア誘致に向けたこ 道路上への空き家倒壊の際の対応
- 県管理河川の維持管理の現状と課題 及び今後の維持管理の考え方 れまでの対応と国への協議の必要性
- 豪雨災害発生時の国、市町との連携 多久市の温泉保養施設から、河川へ る除去作業の内容と、その費用負担 及び今後の油流出事故発生時の対応 の油流出の際の県や建設業者等によ
- 交通事故防止に対する県警察のこれ 状況及び災害に備えた今後の取組
- た今後の取組 携状況及び交通マナーの向上に向け までの取組状況や県関係部局との連

県土整備・警察常任委員会による佐賀福 富道路(小城市)の視察

新幹線問題等特別委員会佐賀空港・

参考人招致

化審議官小波功氏他8名を参考人とし て招致し、質疑を行いました。 大臣官房サイバーセキュリティ・ 8月6日に委員会を開催し、 防衛省 情報

【主な質疑事項等】

対する認識 検証結果を踏まえた機体の安全性に これまでの防衛省独自の検証内容と オスプレイの機体の安全性に関する

- オスプレイ操縦時の人的ミス頻発の ステム化の内容と効果 オスプレイの機体整備に係る高度シ
- 理由と更なる安全性の確保策
- 機体納入後の安全性の確認方法
- オスプレイ運用にあたっての陸上自衛隊 佐賀県上空や有明海での空中給油訓 れた隊員の内訳及び研修後の隊員からの 員の米海兵隊における研修概要と派遣さ オスプレイに関する聞き取り調査の内容
- オスプレイ佐賀空港配備にあたって ためのより真摯な説明の必要性 具体的な実施場所 の県民と防衛省との信頼関係構築の

練や発着艦訓練の有無及びこれらの

我が国をとりまく国際情勢に関する 県と防衛省との連絡強化による信頼 見解とオスプレイの有用性 関係構築のためのルール化への見解

防災対策等特別委員会原子力安全・

委員会審議

付議事件について委員会審議が行われました。 委員会審議9月21日に委員会を開催し、

(主な質疑事項等)

- 複合災害への適切な対応を踏まえた 避難計画の今後の在り方 原子力災害時の避難計画の必要性
- 練内容 防災訓練の見直し状況と今年度の訓
- 消防防災ヘリコプターの必要性と導 入に至った経緯及び運航計画と緊急 消防防災へリコプターの全国の現状 対策及び他機関との連携状況 と導入に係る施設整備等の費用や安全
- 内の貯蔵実績及び玄海原発敷地内で 使用済燃料の乾式貯蔵の仕組みや国 時の稼働見込み の設置についての確認状況
- 玄海原発におけるプルサーマル運転 理の考え方及び核燃料サイクル政策 計画や使用済MOX燃料の現況と処 に対する認識
- 九州電力の姿勢に対する認識と県民 海原発における使用済燃料貯蔵対策 からの意見に対する対応状況及び玄
- 設の課税の考え方及び玄海原発2号 佐賀県核燃料税における乾式貯蔵施 機の再稼働の必要性

9月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

《条例(6件可決)》

- ○佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり条例
- ○佐賀県手数料条例の一部を改正する条例

(内容:国土交通省令の改正に伴い、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録申請手数 料を改正するもの)

○佐賀県核燃料税条例

(内容:現行の佐賀県核燃料税条例が平成30年度末で失効するが、引き続き核燃料税を課 税するため、条例を定めるもの)

○佐賀県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例の一部を改正する 条例

(内容:スポーツ基本法の一部を改正する法律が公布され、平成35年1月1日以降に開催 される国体の正式名称が改められることに伴い、基金の名称等を改正するもの)

- ○障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例 (内容:障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県を実現するため、障害 を理由とする差別の解消を推進するにあたっての基本理念、県民の役割等を定めるもの)
- ○建築基準法施行条例の一部を改正する条例

(内容:建築基準法の改正に伴い、接道義務の要件を満たさない道に接する建築物に係る 接道義務適用除外の認定申請他に係る手数料の額を定めるもの)

《意見書(2件可決)》

- ○私学助成の充実強化等 に関する意見書
- ○学校施設への冷房等空 調設備の設置促進を求 める意見書

《決議(1件可決)》

○改正健康増進法の円滑 な施行の推進を求める 決議

決算特別委員会の決算審査概要

9月26日から10月5日まで決算特別委員会を開催し、「平成29年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」、「平成 29年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について」以上2件の議案が審査され、いずれの議案も賛成者多数又は 全会一致で認定されました。

(主な審議内容)

総務常任委員会関係

- ・九州佐賀国際空港における国際線誘致促進対策事業 や施設機能強化事業等の進捗状況と今後の取組
- ・Re:サガミーティング事業の開催内容と課題及び 今後の取組

文教厚生常任委員会関係

- ・弘道館のさいこう・まなび推進事業の開催実績と今 後の検討状況
- ・保育士確保プロジェクトの実績及び保育士の処遇改 善に向けた取組
- ・国民健康保険制度の課題及び医療費の適正化に向け た今後の取組

農林水産商工常任委員会関係

- ・佐賀県農業の現状及び農業の担い手の確保・育成へ の取組
- ・企業誘致に関する総合計画2015指標の達成状況及び 今後の企業誘致への取組

県土整備・警察常任委員会関係

- ・屋外広告物の適正化に向けたこれまでの取組状況と 今後の対応
- ・高齢運転者の交通安全対策に向けた運転適性相談員 の配置、高齢者講習の推進、運転免許の自主返納を 行いやすい環境整備

委員名簿

委員長 桃崎 峰人 副委員長 原田 寿雄 稲富 正敏、米倉 幸久、竹内 和教、木原 奉文、池田 正恭、徳光 清孝、中本 正一、 ※年齢順 西久保 弘克、川﨑 常博、江口 善紀、坂口 祐樹、井上 祐輔

佐賀県議会事務局政務調査課

「さが県議会だより」の次号は、3月1日発行です。

〒840-8570 佐賀市城内-丁目1番45号 TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279 E-mail gikai@pref.saga.lg.jp ホームページ http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/ 佐賀県議会